



令和8年度から
始まります！

応援します！

こどもの居場所づくり

地域でこどもが安心して過ごせる場「こどもの居場所」づくりの運営に必要な経費の一部を助成し、地域でこどもの健やかな成長を支える地域社会づくりを応援します。



対象となる活動

●「こどもの居場所」とは？

こどもをはじめ地域住民が自由に参加でき、安心して過ごすことができる場所であって、遊びや体験、読書等を通じた相互交流、食事の提供、学習支援等を実施することにより、地域でこどもの健やかな成長を支え、こどもを見守る場です。

●その他の要件

- ・参加費は無料または材料費等の実費相当額
- ・月1回以上または年12回以上開催
- ・1回あたりの開催時間が概ね2時間以上
- ・1回あたりの参加者はこどもや保護者等を含めて概ね10人以上 など

対象となる経費

- ・報償費 外部講師謝金
- ・旅費 外部講師旅費
- ・需用費 消耗品費、光熱水費、燃料費、印刷費、食事提供に係る食材費
- ・役務費 通信費、手数料、保険料
- ・使用料及び賃借料 施設使用料

対象金の額

●食事提供がない活動

2,000円×回数
(年間上限100,000円)

●食事提供がある活動

5,000円×回数
(年間上限250,000円)

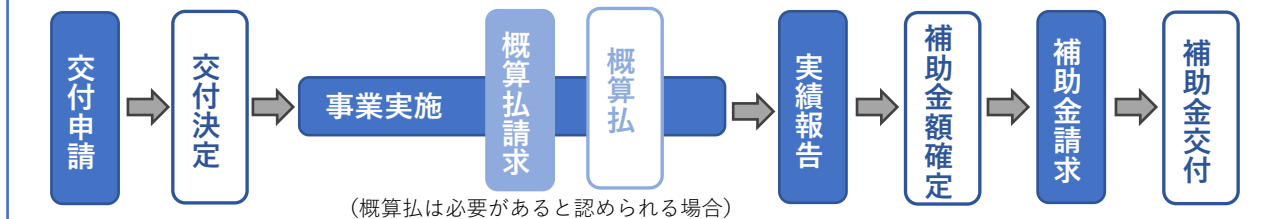
※対象となる経費を合算した額から参加者負担金及び寄附金を控除した額が下回る場合はその額



朝来市こどもの居場所づくり事業の詳細は、朝来市Webサイトをご覧ください。



補助金交付の流れ



< 問い合わせ・申請先 >

朝来市こどもみらい部子育て支援課

朝来市和田山町法興寺378番地1

TEL : 079-666-8103 / FAX : 079-672-5369

E-mail : kosodate@city.asago.lg.jp